

# NPO法人スポネットせいろう 団体入会個人申込書

—誰でもがいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加することができる環境づくりを目指して—

- 1 入会申込み期日      いつでも受け付けていますが、聖籠町体育施設の定期利用団体となる団体は  
令和2年2月末までに手続きを完了してください。
- 2 申し込み先            団体代表者又は事務担当者がとりまとめて、スポネットせいろうへ申込みください。  
なお、年度途中は個別でも受け付けます。
- 3 保険について  
 (1) (公財)スポーツ安全協会の保険に加入しますので、生年月日と保険区分を必ずご記入ください。  
 (2) 令和2年度加入申込みを前年度中に行う場合は、中学生以下は令和2年度の区分を、それ以外の  
方は、令和2年4月1日現在の年齢区分にご加入ください。  
 (3) 年度途中で加入する場合は、加入手続きを行った日の年齢区分にご加入ください。
- 4 その他  
 (1) ご記入いただいた個人情報は、クラブ運営に関する業務のみ使用いたします。  
 (2) 未成年者は、必ず保護者の承諾を得てから、申し込んでください。  
 (3) 医師から運動を禁じられている方は、入会をお断りします。  
 (4) 各種障害者手帳をお持ちの方は、申し込み時に申告してください。  
 (5) 活動風景写真を広報誌等の広報活動に使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。  
 (不都合がある場合は、事務局にお知らせください)

※定款及び、料金は裏面をご確認ください。

私は、NPO 法人スポネットせいろうの定款を承認の上、入会を申込みいたします。

NPO法人スポネットせいろう 団体入会申込書 (個人票)			
新規 ・ 継続		会員番号	S <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></span>
団体・チーム名		フリガナ	
		氏名	
性別	男 ・ 女	スポーツ安全保険区分4月1日現在又は加入日のいずれか遅い日	
生年月日	S・H・R      年      月      日      歳	①中学生以下    ②65歳未満    ③65歳以上	
住所	〒      —	TEL (携帯可)	(      ) —
町外在住で 町内企業に 勤務の場合	勤務先名 ----- 住所	勤務先 TEL	(      ) —

※中学生以下は保護者名の記入をお願いします。(中学生以下は令和2年度からの学校名・学年を記入してください)

学校名	学校(こども園)	年(組)	保護者氏名
-----	----------	------	-------

事務局記入欄

/                      ¥

データ入力	保 険	カード		理事長印	受領印
参加教室					
備 考					

特定非営利活動法人スポネットせいらう会員規定

(目的) 定款から抜粋

第3条 この法人は、「誰もがいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加することができる環境づくり」をめざし、聖籠町における生涯スポーツの振興を通じて、地域住民の健全な心身の発達と健康の保持増進、コミュニティーづくりに寄与することを目的とする。

〈個人会員・ファミリー会員〉

(設置)

第1条 特定非営利活動法人「スポネットせいらう」定款第6条第2項に基づき、会員に関する規定を定める。

(条件)

第2条 本会への入会にあたっては、この法人の目的に賛同するものであること。

(加入審査)

第3条 本会に入会するときは、別に定める入会申込書を理事長に提出し、審査を受けなければならない。

2 審査を受けた後、各会員に会員証を発行する。

(会員期間)

第4条 本会に入会した会員の期間は4月1日から翌年の3月31日までとする。

ただし、年度途中で入会の場合は、入会した日から翌年の3月31日までとする。

(会費の納入)

第5条 本会に入会するときは、別に定める個人会費を納入しなければならない。

2 年度途中で入会する場合、残り期間が6ヶ月以内の時は会費の額を2分の1とする。

(会費の納入方法)

第6条 会費の納入方法については、下記のいずれかとする。

①窓口納入(会費を直接事務局へ納めるものとする。)

②口座振込(会員本人が事前に申込書を提出の上、金融機関で払い込むものとする。)

※退会の場合は、入会金・年会費・スポーツ安全保険料の返金に応じることができませんので予めご了承ください。



料金表(団体用)

【聖籠町、新発田市、胎内市在住または聖籠町在勤の方】

区分	料 金			合 計	
	入会金	年会費	保険料	新規	継続
未就学児	550円	550円	800円	1,900円	1,350円
小中学生		1,100円	800円	2,450円	1,900円
一般60歳未満		2,750円	1,850円	5,150円	4,600円
60歳~64歳		2,200円	1,850円	4,600円	4,050円
65歳以上		2,200円	1,200円	3,950円	3,400円
障がい者		1,100円	年齢に応じた金額	1,650円+ 年齢に応じた保険料	1,100円+ 年齢に応じた保険料

【それ以外の方】

区分	料 金			合 計	
	入会金	年会費	保険料	新規	継続
未就学児	550円	1,100円	800円	2,450円	1,900円
小中学生		2,200円	800円	3,550円	3,000円
一般60歳未満		4,400円	1,850円	6,800円	6,250円
60歳~64歳		3,300円	1,850円	5,700円	5,150円
65歳以上		3,300円	1,200円	5,050円	4,500円
障がい者		2,200円	年齢に応じた金額	2,750円+ 年齢に応じた保険料	2,200円+ 年齢に応じた保険料

※保険料以外は、消費税込み金額で表しています。